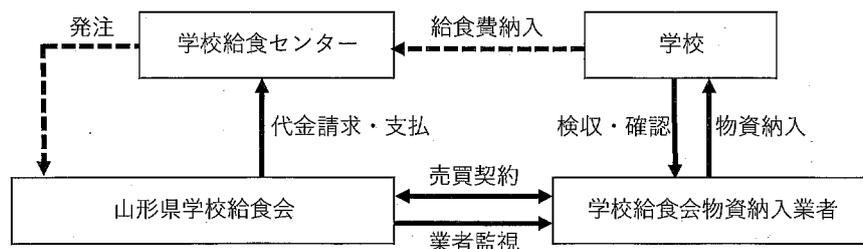


令和8年度 主食（米飯・パン）の提供について

1. 主食（米飯・パン）提供の概要

学校給食における主食（米飯・パン）は山形県学校給食会から購入しており、米飯は同会から委託を受けた3業者、パンは1業者から提供を受けている。



2. これまでの経過等

(1) 米飯・パン事業者の廃業

12月上旬、本市学校給食の約8割の米飯、全てのパンを提供しているA業者が、少子化による事業縮小の見通しや設備の老朽化等のため、経営を継続していくことが困難であると判断し、令和8年3月末で廃業することを決定。

(2) 山形県給食会との調整

令和8年4月からの米飯・パンの提供について山形県給食会と協議。

米飯については、事業継続する2事業者が炊飯を増強する等して対応するが、本市の米飯必要食数約9000食のうち、約3000食が不足見込。

パンについては、県内事業者から提供予定。

3. 今後の米飯・パン提供体制（案）

(1) 炊飯設備の整備

市の既存施設に炊飯設備を整備し、令和8年度中の稼働、米飯提供を検討中。

(2) 令和8年4月からの米飯・パンの提供（移行措置）

鶴岡センターは、米飯給食とパン給食を半々、西棟と東棟で交互に提供する。

藤島・楡引・朝日・温海センターは、主に米飯給食のみの提供とする。

パン給食提供に係る製造・配送のリソースを鶴岡センターに集中するもの。

(3) 保護者への通知

3月上旬、当センターから本件について保護者宛て通知を発出予定。